

公 告

一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項の規定に準じて、次のとおり公告する。

令和 5 年 9 月 11 日

浦田木材株式会社 代表取締役 浦田 明彦

1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 スイングヤーダの購入
- (2) 概 要 本社受付にて配布
- (3) 納入場所 浦田木材株式会社(浜田市黒川町 1572 番地 1)
- (4) 納入期限 令和 6 年 2 月 28 日

2. 入札に参加できる者の参加資格条件

- (1) 上記機械と同種の機械納入実績があること。
- (2) 令和 4 年から令和 6 年までに、島根県が発注する物品の売買、借入等に係る入札の参加資格認定を受けていること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という)又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (5) 島根県物品調及び庁舎管理等に係る暴力団員排除措置要綱(平成 23 年島根県告示第 454 号)に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県が行う物品の売買、借入等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中でないこと。
- (7) 上記機械の知識・技術を有し、修理等の経験がある技術者を配置しているもしくは同様な事業者と連携関係にあること。

また、技術指導や不具合発生時の対応等、サポート体制が整備されていること。

- (8) 浜田市内に本社または営業所をおいた事業者とする。

3. 入札参加申請及び資格の確認

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和 5 年 9 月 19 日(火) 午後 3 時(必着)
- (2) 提出先 浦田木材株式会社(浜田市黒川町 1572 番地 1)

- (3) 提出方法 持参又は簡易書留による郵送により提出。
ただし、郵送については申請期間内に到着しない場合は無効とする。
- (4) 提出書類
ア 入札参加資格確認申請書(別紙様式1)
イ 誓約書(別紙様式2)
- (5) 入札参加資格の確認
ア 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、提出された申請書に不備があり、補正することを求められた場合は、浦田木材株式会社が指定する日時までに申請書の補正を行わなければならない。
イ 入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行い、その結果は、令和5年9月20日(水)午後5時までに電話連絡し、入札参加資格確認通知書を後日書面により送付する。

4. 入札手続等

- (1) 入札方法:持参または郵便入札とする。
- (2) 入札書の受領期限及び送付先
ア 受領期限 令和5年10月5日(木)
イ 送付先 〒697-0024 浜田市黒川町1572番地1 浦田木材株式会社
- (3) 入札書:指定した入札書(別紙様式3)により提出すること。
入札書提出封筒の記載方法は、別添「入札書に関する注意事項」のとおり。
- (4) 入札金額:落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する係る課税業者であるかを問わず、見積もった契約金額希望額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

5. 入札(開札)

- (1) 入札(開札)日時:令和5年10月6日(金)午後1時
- (2) 入札(開札)場所:浦田木材株式会社
- (3) 入札(開札)結果:浦田木材株式会社にて、後日掲載します。

6. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令167条の9の規定に準じてくじにより落札者を決定する。
-
- (3) 落札者の決定通知は書面により行う。

7. 入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (1) 入札参加資格審査において、入札参加資格がないと認められた者の入札
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 談合等不正行為による入札

- (4) 2通以上の入札をした者の入札
- (5) 入札価格を訂正した入札書を提出した者の入札
- (6) 入札書に記載された入札者名及び押印、入札価格又は重要な文字が誤脱し、若しくは不明瞭で確認できない入札
- (7) 予定価格を超える金額を記載した者の入札
- (8) 参加者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札
 - ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 資本関係において、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ウ 人的関係において、一方の会社役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - エ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現兼ねている場合
 - オ その他上記アないしエと同視うる資本関係又は人的関係があると認められる場合

8. 入札保証金

入札保証金は免除する。

9. 契約

- (1) 契約事項
 - ア 別添契約書(案)のとおりとする。
 - イ 前金払い、部分払いは行わない。
- (2) 契約書の作成
 - ア 落札者が決定したときは、7日以内に契約を締結するものとする。

10. 契約保証金

契約保証金は免除する。

11. 質疑

質問がある場合は、書面(別紙様式4)により令和5年9月16日午後5時までに提出すること。

なお、質疑及び回答の全部を、入札参加資格の確認を受けた者全員に対し、入札参加資格確認通知書と併せて送付するものとする。

(質疑提出先) 浦田木材株式会社 (浜田市黒川町1572番地1)